

平成 2 7 年度 第 2 回宇和島市水道事業経営審議会

開催日時	平成 2 7 年 7 月 3 0 日（金） 13:30～15:20
会 場	柿原浄水場 2 階大会議室
定 足 数	定数 1 1 名中 1 1 名出席
議 事	1. 平成 27 年 3 月 16 日付諮問に対する答申（案）について 2. 水道料金改定資料（案）について 3. 簡易水道事業の業務統合（予定）について 4. その他
議事（説明事項）の概要	
1. 平成 27 年 3 月 16 日付諮問に対する答申（案）について 前回審議会において採決された料金改定率、口径別移行に向けた料金体系（用途間格差）の見直し及び委員の意見を盛り込んだ答申の事務局案を提示し、審議しました。 2. 水道料金改定資料（案）について 事務局から現時点での審議経過を踏まえた料金改定資料（案）を提示しました。 現時点での料金改定案の要旨は次のとおりです。 ・ 料金算定期間 平成 28～35 年度の 6 年間 ・ 料金改定率平均 8 パーセント ・ 用途で異なる改定率を設定し、業務用－家庭用の格差を改める ・ 平成 28 年 4 月 1 日施行予定（4 月使用分から適用） 委員からは次のような意見がありました。 ・ 出先機関等の人員配置等に配慮し、公共サービスの確保をしてもらいたい。 ・ 震災時における給水の確保・復旧等の対策、住民の安全の確保を含めて事業を進めてもらいたい。 ・ 大規模な事業であるので、地元企業育成・地元活性化につながる方策を取ってもらいたい。 ・ 水の安全性が失われることがないよう、人材育成・人材の確保をしてもらいたい。 ・ 宇和島地区の事業所数も減ってきており、厳しい状況が続いている。業務用の水道料金も少しでも安くなるようお願いしたい。 3. 簡易水道事業の業務統合（予定）について 平成 23 年度変更認可に基づき、平成 28 年 4 月に予定される簡易水道事業等の統合について進みぐあいの説明しました。 簡易水道事業等の概要は次のとおりです。 ・ 宇和海・三浦西・野川地区簡易水道事業及び成川小規模水道事業の 4 事業を宇和島上水道事業に統合する。また、区域外給水解消のため、愛南町須ノ川灘地区を宇和島上水道事業に統合する。 ・ 三浦西地区簡易水道は平成 26 年度に上水道との配水管接続を行い、柿原浄水場からの切り替えを行っている。また、野川地区簡易水道及び成川小規模水道は平成 27 年度中に柿原浄水場からの供給に切り替えを行い、各水源は廃止する予定となっている。	

- ・各地区の遠隔監視制御装置を柿原浄水場に増設し、24時間の監視体制とする。
- ・管路等修繕業務は支所から引き上げとなるが、水道管理室に職員を配置するほか、迅速に対応する。
- ・検針業務については、毎月検針であったものが業務統合により隔月検針に変更となる。
- ・窓口業務、庶務・経理事務は水道局へ事務統合する。

4. その他

次回経営審議会では、答申の決定を行うこととしています。